

平成25年度施策評価シート

基本施策	資源循環型社会の実現を図る	
総合計画での位置付け	政策	3 「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	6 環境・衛生
主要な計画	・環境基本計画 ・ごみ処理基本計画	
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市においては、ごみの排出量は減少、資源化率は上昇傾向にあり、ごみの分別の徹底が進んでいる。平成20年10月から、市内の一部店舗においてレジ袋有料化の取り組みが始まっており、今後一層の広がりが期待されている。</p> <p>・本施策は資源循環型社会の実現を図るため、ごみの減量化や資源化、収集処理業務の効率化、処理施設の整備を目的としている。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、資源循環型社会の実現を図ることを目的としている。</p>	

1 概要

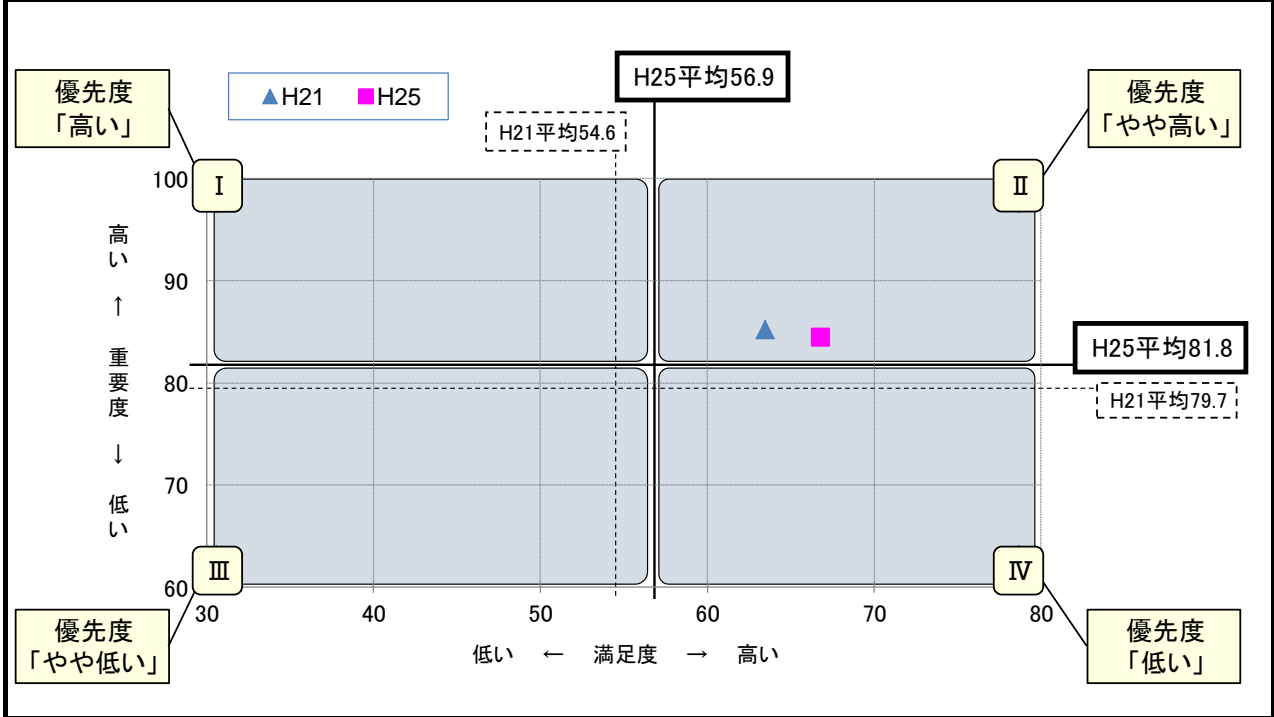
施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当 部局
1 ごみ減量化や資源化	市民などがごみの減量化や再資源化に主体的に取り組む環境を整備する。	ごみの減量化に対する意識の高揚	市民	家庭から排出されるごみの減量化を図るため	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量等指導員の活動により啓発を行っている。 ・各家庭に無料配付し余った可燃ごみ処理券を、町内会やボランティア団体が回収し、その枚数に応じた分の報奨を行い、ごみの減量化意識の高揚を図っている。 ・生ごみ堆肥化装置設置補助を交付し、生ごみの減量化を行っている。 	環境政策部
		ごみの資源化に対する意識の高揚	市民	資源の有効活用や再利用を促進するため	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル推進員の活動により啓発を行っている。 ・「高山市のごみの分け方・出し方」を全戸に配付し、ごみの資源化啓発を行っている。 ・集団資源回収事業を行った町内会やボランティア団体に、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの資源化意識高揚を行っている。 ・リサイクルセンターや支所などでリフォームフェアを開催し、ごみの再利用意識の高揚を行っている。 	環境政策部
		ごみの排出方法や現行のシール制の見直しなどについての検討	市	小型家電リサイクル法に基づく回収の実施及び新ごみ処理施設の稼働に併せたごみの減量化をはかるため	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済小型電子機器の回収方法・資源化品目の検討を行っている。 ・ごみシール制については、新ごみ処理施設建設に向け、見直し等の検討を行っている。 	環境政策部
2 収集処理業務の効率化	廃棄物の適正な排出により、効率的な収集処理業務を行う。	適正処理への指導	許可業者及び事業所	事業所から排出される廃棄物の発生抑制及び排出ルールの徹底を図るため	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物収集運搬の委託及び許可業者に対する説明会(年2回程度)の開催、全戸配付したごみ分別用の冊子、及び広報や市のホームページなどで、事業所に対しても廃棄物の適正処理方法の啓発を行っている。 	環境政策部
		関係機関と連携した廃棄物の不法投棄の防止対策	廃棄物の不法投棄者	不法投棄者への指導による不法投棄発生防止のため	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄パトロールを実施し、不法投棄の早期発見に努めている。 ・不法投棄物の調査、投棄者への指導を高山警察署、県関係機関と連携して行っている。 	環境政策部
3 処理施設の整備	施設の周辺環境に配慮しながら、ごみの資源化や適正な処理を行うための施設の整備を行う。	資源化施設や処理施設などの整備	市民	施設の適正な維持と新ごみ処理施設の建設のため	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の煙突や制御コンピューターの更新整備を行った。 ・新ごみ処理施設(焼却施設)の建設に向けた調査・検討を行っている。 	環境政策部
		処理施設周辺の環境対策	市及び市民	施設周辺の環境保持と測定結果の公表により周辺住民の不安を払拭するため	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設のばいじん、ダイオキシン等除去設備の適正な維持管理を行い、環境測定を定期的実施している。 ・埋立処分地には、覆土層を設け、悪臭やハエなどの公害対策を行うとともに、埋立処分地から浸出する汚水は、処理施設において適正な浄化処理を行ったうえで下水道放流している。 	環境政策部
		ごみの埋立が完了した処分地の利用についての検討	市民	埋立処分場の最終的な跡地利用を決定するため	<ul style="list-style-type: none"> ・資源リサイクルセンター第1次埋立処分地はほぼ埋め立てられているが、埋立処分地の地盤は変化し安定していないため、今後も状況を調査しながら検討を行っていく。 	環境政策部

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
家庭系一般廃棄物の量	t	1-ア	↓	19,392	19,222	19,491	19,652	19,124	ごみ処理基本計画数値 実績数値
資源ごみ資源化量	t	1-イ	→	3,361	3,364	3,277	3,289	3,729	ごみ処理基本計画数値 資源化実績数値
集団資源回収量	t	1-イ	→	2,644	2,651	2,490	2,317	2,639	ごみ処理基本計画数値 回収実施団体からの報 告書
リフォームフェア開催回数	回	1-イ	→	16	15	15	20	20	開催実績
一般廃棄物収集運搬許可事業者 説明会開催数	回	2-ア	→	2	2	2	2	2	年間事業計画説明1回 冬期間業務説明1回 説明会実施実績回数
不法投棄監視/パトロール日数 不法投棄指導件数	日	2-イ	↑	20	20	62	70	20	実績回数
不法投棄者指導件数	日	2-イ	↑	5	5	7	11		実績回数 指導目標は設定できない
焼却処理施設ダイオキシン類等 測定値 埋立地浸出水処理水等測定値		3-イ	→	測定結果 すべて排 出基準値 内	測定結果 すべて排 出基準値 内	測定結果 すべて排 出基準値 内	測定結果 すべて排 出基準値 内	測定結果 すべて排 出基準値 内	法に基づく基準値 測定結果
担当部局	補足説明								
生活環境課	<p>1-ア 家庭系一般廃棄物の収集・搬入量について、平成22年度から上昇傾向にあるが、平成17年度(市町村合併後初年度:20,509t)との比較では、4.2%の減少となっている。</p> <p>1-イ 集団資源回収量の減少については、平成23年度から民間事業者による資源ごみ回収施設が設置されたことによるものと考えられる。</p> <p>2-イ 不法投棄監視パトロール日数について、平成23、24年度は緊急雇用対策を活用したことによる回数の増となっている。</p>								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	63.5	(平均) (54.6)	85.2	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 4 番目		42施策中 13 番目			
H25 (今回)	点数	66.8	(平均) (56.9)	84.5	(平均) (81.8)	II	やや高い
	順位	43施策中 5 番目		43施策中 17 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		環境政策部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
ごみ減量化や資源化	ごみの減量化に対する意識の高揚	・無料可燃ごみ処理券回収参加団体数はほぼ横ばいで定着しているが、回収枚数や、生ごみ堆肥化装置設置補助件数はやや減少傾向にある。	・ごみの減量化に向けてさらなる周知啓発を行っていく。 ・生ごみの減量化に繋がる生ごみ堆肥化装置設置補助の助成制度について、今後も周知啓発を行っていく。
	ごみの資源化に対する意識の高揚	・民間事業者の取り組みもあるが、資源ごみ資源化量・集団資源回収量とも減少傾向となっている。	・使用済小型電子機器の回収による資源化品目の追加、及びさらなる啓発強化等により、資源化意識の高揚を推進していく。
	ごみの排出方法や現行のシール制の見直しなどについての検討	・家電リサイクル法による資源化や、他の資源ごみの排出方法が定着してきているが、今後も、資源化制度などの改正などに応じた対応が必要となる。 ・ごみシール制については、無料可燃ごみ回収制度の見直しなどによるごみ減量化も検討する必要がある。	・ごみシール制については、新ごみ処理施設建設に向け、見直し等の検討を行っていく。
収集処理業務の効率化	適正処理への指導	・ごみの排出方法について、事業所への啓発がやや不足している。 ・事業所からの産業廃棄物の搬入制限を段階的に実施している。	・適正な廃棄物処理について、事業者に対し継続して啓発を行っていく。 ・産業廃棄物の排出者責任の啓発を行っていく。
	関係機関と連携した廃棄物の不法投棄の防止対策	・不法投棄パトロールによる不法投棄物から投棄者を特定し、警察署及び県関係機関と連携し指導を行っている。 ・広報で不法投棄防止啓発を行った。 ・不法投棄パトロール中での不法投棄者の発見実績はない。 ・不法投棄物から投棄者の特定は難しいのが現状である。	・警察と連携し不法投棄者の特定を行い、指導を行っていく。 また不法投棄が違法行為であることを徹底して、広報等で周知していく。 ・不法投棄のパトロールによる不法投棄の防止活動と、投棄物については警察等関係機関との連携を継続し、投棄者の特定と指導に繋げてゆく。
処理施設の整備	資源化施設や処理施設などの整備	・新ごみ処理施設建設に向けた調査・検討により、施設の規模、焼却方式の選定等を行った。	・新ごみ処理施設建設計画を進捗させる。
	処理施設周辺の環境対策	・ごみ処理施設の適正な維持管理を継続するため、点検、補修等が重要である。 ・周辺環境調査を、周辺町内会立会のもと実施し、また調査結果の説明も行い、安心をしていただけるよう努めている。	・今後とも、適正な維持管理を行い、周辺環境を妨げるような事故などの未然防止と、環境調査を継続して実施していく。
	ごみの埋立てが完了した処分地の利用についての検討	・埋立処分地地形調査により、地盤の不等沈下が認められる。	・今後も調査を継続し、地盤の安定化を確認しながら、最善の利用方法を検討し計画する。
総括		<p>・ごみの減量化、資源化を含めたごみの処理方法について、制度の改正などを考慮した見直しなどを検討する必要がある。また、これに伴って、ごみの排出方法や収集方法、新ごみ処理施設の建設計画及び資源化施設にも関連するため、将来を見据えた総合的なごみ処理計画が必要となる。</p> <p>・不法投棄防止対策は継続した警察等関係機関との連携活動と啓発が必要である。</p>	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の老朽化が進行している。(耐用年限が迫っている) ・家庭系一般廃棄物の量が増えている。 <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高いが、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、環境基本計画やごみ処理基本計画に基づき、市民と事業者と市が協働してごみの減量と適正処理に取り組む必要がある。</p> <p>特に、焼却施設の老朽化に対応するための新焼却施設建設に向けた準備を着実に進めるとともに、あわせてごみの減量化、資源化を含めた処理方法の見直しについて検討する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

<p>七次総合計画における検証に対する評価・意見</p>
<p>・なぜ家庭系一般廃棄物の量が増えているのか、その原因を分析し、これを踏まえた課題を設定する必要がある。同じく、ごみ焼却施設の耐用年限が迫っている中で、いつまでに新規焼却施設の完成(又は建設着手)を目指すのか、時間軸を設定した上で、これを踏まえた課題を設定する必要がある。</p> <p>・ごみ減量化に向けての啓発活動と施設整備を内容としている。啓発活動がごみの減量化にどれほどの影響を与えているのか、その有効性がほとんど見えてこない。</p>
<p>今後の方向性に対する評価・意見</p>
<p>・「家庭系一般廃棄物」を減量するためには、周知啓発だけではなく、例えば「可燃ごみに空き缶や新聞など分別収集対象品目が混ざっている場合、注意を促すシールを貼って収集せず残置する」などの対策強化が必要である。</p>
<p>その他意見</p>
<p>・施策と事務事業の目的と手段としての関連性をより明確にし、成果が表れてくるような指標を設定しないと、単なる活動指標を並べても意味のある評価はできない。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					事業費決算額(千円)		
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価	点数	H23年度	H24年度
1-ア、1-ウ	42215	ごみ減量化推進事業費	A	A	B	A	B	80	11,979	11,820
1-イ	42220	ごみ資源化推進事業費	A	A	B	A	B	80	100,411	96,669
2-ア、イ	42200	ごみ収集事業費	A	A	B	B	B	70	267,386	268,595
3-ア	42280	ごみ処理施設建設事業費	A	A	B	A	B	80	3,045	3,455
3-イ	42205	ごみ焼却処理事業費	A	A	A	B	B	80	120,219	73,272
3-ウ	42210	ごみ埋立処理事業費	A	A	A	B	B	80	36,349	40,214

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	6	6	2	3	0	78.33	539,389	494,025
	B	0	0	4	3	6			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			